



福岡県森林環境税の 収入状況等



① 税の仕組み

① 課税の仕組み

- 地域社会の会費としての性格を有する県民税均等割に一定額を上乗せ

② 納税義務者

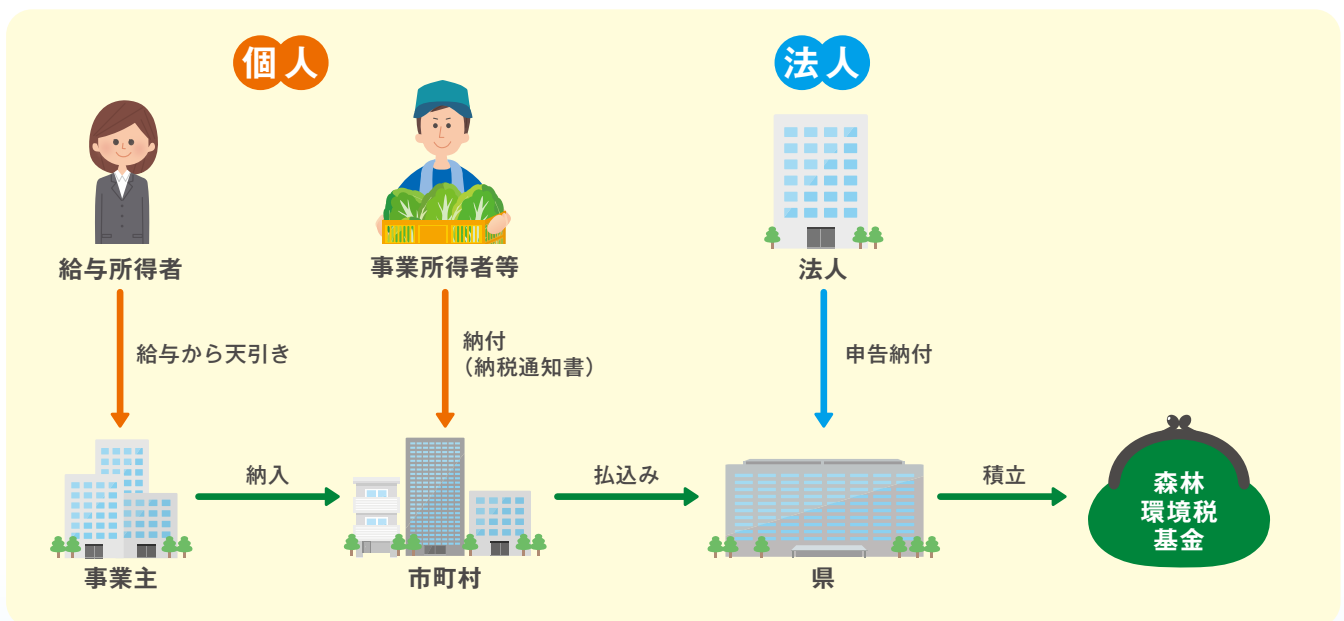
- 県内に住所等を有する者（ただし、①生活保護法の規定による生活扶助を受けている者、②障がい者、未成年者又は寡婦（夫）で前年の所得金額が125万円以下の者、などを除く）
- 県内に事務所等を有する法人等

③ 税率

- 個人…年額500円（個人県民税均等割1,500円に500円を上乗せ）
- 法人…資本金等の額に応じて1,000円から40,000円（法人県民税均等割に5%相当額を上乗せ）

資本金等の額の区分	税 額
50億円超	40,000円
10億円超50億円以下	27,000円
1億円超10億円以下	6,500円
1千万円超1億円以下	2,500円
1千万円以下	1,000円

④ 納税の流れ



② 収入状況

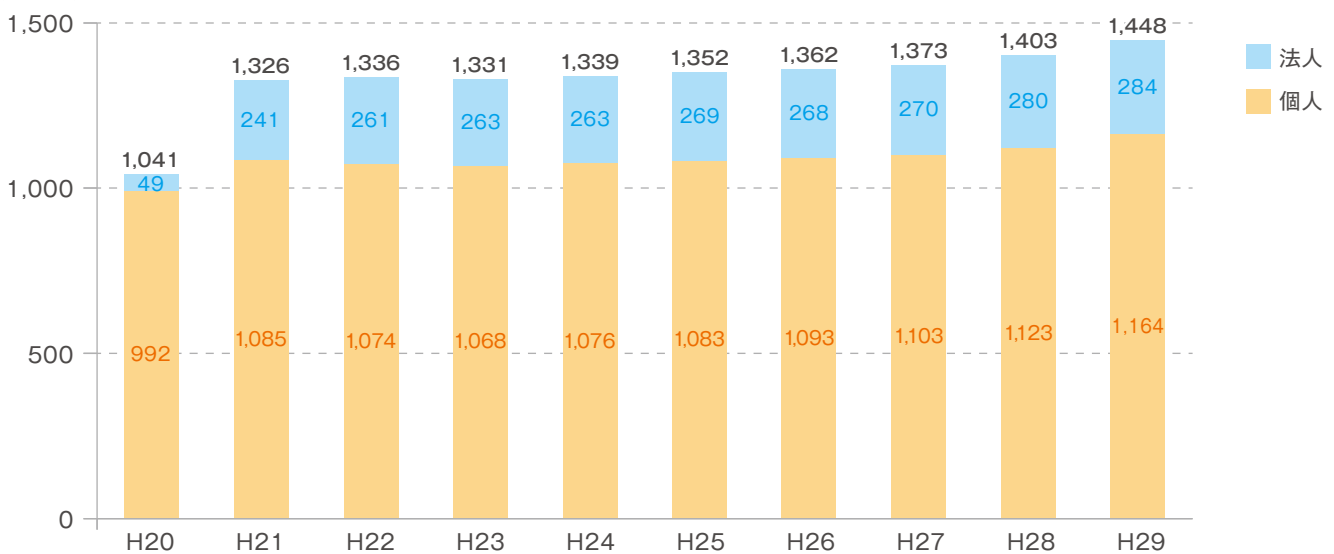
福岡県森林環境税の収入は、平成29年度までの10年間で約133億円であり、安定した財源となっています。

■ 税収の推移

(単位：百万円)

区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	計
個人分	992	1,085	1,074	1,068	1,076	1,083	1,093	1,103	1,123	1,164	10,862
法人分	49	241	261	263	263	269	268	270	280	284	2,449
計	1,041	1,326	1,336	1,331	1,339	1,352	1,362	1,373	1,403	1,448	13,310

(百万円)



※法人分は、平成20年4月1日以後開始の事業年度に係る法人県民税から対象となり、平成21年度から平年度化している。

出典：県税務課調べ

③ 基金の設置

福岡県森林環境税の収入とその使途との関係を明確にするため、福岡県森林環境税条例の制定と同時に福岡県森林環境税基金条例を制定し、福岡県森林環境税を荒廃した森林の再生等を図る施策の費用に限定して使用することとしています。



④ 基金の状況

平成29年度までの10年間で、約132億2千万円が森林環境税基金に積み立てられ、そのうち約128億8千万円を荒廃した森林の再生等の事業に充当し、平成29年度末の基金残高は約3億5千万円となっています。

なお、この基金残高は、平成30年度以降の事業に充てることとなります。

■基金の積立・取崩額

(単位：百万円)

区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	計
期首残高	—	203	216	92	64	91	212	332	371	420	—
積立額 (税収等)	968	1,314	1,320	1,342	1,338	1,357	1,361	1,373	1,409	1,442	13,223
うち 運用益	—	2	3	2	2	2	2	3	3	1	19
取崩額 (事業費)	765	1,300	1,444	1,370	1,310	1,237	1,240	1,334	1,360	1,515	12,876
荒廃森林 再生事業	729	1,273	1,418	1,345	1,281	1,191	1,205	1,295	1,321	1,480	12,538
松くい虫被害 対策強化事業	—	—	—	—	—	17	8	9	7	6	46
もり 森林づくり 活動公募事業	17	18	20	19	20	19	19	20	22	21	195
情報発信 事業	18	9	7	7	10	10	8	11	10	8	97
期末残高	203	216	92	64	91	212	332	371	420	346	—

出典：県林業振興課調べ

※平成21年度までは、税収の一部を市町村の賦課徴収費に充当している。

※決算額確定前に基金に積み立てる必要があるため、実際の税収(決算額)とは異なる。

※四捨五入の関係で内訳と計が一致しないことがある。